



2024年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社イトーキ
 代表者名 代表取締役社長 湊 宏 司
 (コード：7972 東証プライム)
 問合せ先 取締役 常務執行役員
 企画本部長 品田 潤生
 (TEL. 03-6910-3910)

**第三者割当による第1回新株予約権の権利行使完了、
 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資金使途の変更、並びに
 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の終了に関するお知らせ**

当社が2020年7月15日に発行した第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり全ての権利行使が完了いたしました。また、本権利行使により当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じました。さらに、本日開催の取締役会において、2020年6月29日付「第三者割当により発行される第1回新株予約権に関するお知らせ」に記載の資金使途を変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、同取締役会において、本新株予約権の発行に伴いアドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下「AA社」といいます。）との間で2020年6月29日付で締結した事業提携契約（以下「本事業提携契約」といいます。）の終了に関する、AA社との合意書（以下「本終了合意書」といいます。）の締結を決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第1回新株予約権の権利行使の完了について

1. 行使の内容

(1) 銘 柄 名	株式会社イトーキ 第1回新株予約権
(2) 行 使 日	2024年2月13日
(3) 行 使 個 数	計 <u>113,771 個</u> 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号 70,072 個 InfleXion Ⅱ Cayman, L.P. 25,689 個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合 87 号 18,010 個
(4) 交 付 株 式 数	計 <u>11,718,413 株</u> (本新株予約権1個につき103株) 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号 7,217,416 株 InfleXion Ⅱ Cayman, L.P. 2,645,967 株 フラッグシップアセットマネジメント投資組合 87 号 1,855,030 株
(5) 行 使 価 額	1株あたり347.3円

(6) 行使価額総額	計 4,069,804,836 円	
	投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号	2,506,608,577 円
	InfleXion Ⅱ Cayman, L.P.	918,944,340 円
	フラッグシップアセットマネジメント投資組合 87 号	644,251,919 円
(7) 本新株予約権 の発行個数	計 113,771 個	
	投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号	70,072 個
	InfleXion Ⅱ Cayman, L.P.	25,689 個
	フラッグシップアセットマネジメント投資組合 87 号	18,010 個
(8) 本新株予約権 の未行使個数	投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号	0 個
	InfleXion Ⅱ Cayman, L.P.	0 個
	フラッグシップアセットマネジメント投資組合 87 号	0 個

2. 今回の行使による発行済み株式総数及び資本金の推移

行使前の発行済株式総数	45,664,437 株	(行使前の資本金の額	5,294,166,609 円)
行使による増加株式数	11,718,413 株	(増加する資本金の額	2,034,902,418 円)
行使後の発行済株式総数	57,382,850株	(行使後の資本金の額	7,329,069,027 円)

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

上記「I. 第1回新株予約権の権利行使の完了について」に記載の通り、本権利行使により、以下の通り、2024年2月13日に当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じました。

2. 異動した株主の概要

(1) 名称	投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	
(3) 業務執行組合員の概要	名称	InfleXion Ⅱ GP, L.P.
	所在地	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands
	代表者の役職・名称	General Partner: InfleXion Ⅱ GP, Inc.
	事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理
	出資額	70,350 千円
(4) 組成の目的	主として日本国内の金融商品取引所に上場されている会社等が発行するエクイティ及びエクイティ関連証券に対するマイノリティ投資を行うこと	

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年12月30日現在)	—	—	—
異動後	72,174 個 (7,217,416 株)	12.66%	1 位

※1 総株主の議決権の数に対する割合は、2023年12月31日現在の総株主の議決権の数452,953個に「Ⅰ. 第1回新株予約権の権利行使の完了について」にて記載した第1回新株予約権の行使により増加する議決権の数計117,183個を加算した総株主の議決権の数570,136個に基づき算出しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

※2 大株主順位は、2023年12月31日現在の株主名簿の所有株数持株比率から推定しております。

4. 今後の見通し

今回の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（以下、上記「Ⅱ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について」にて異動した株主を、「異動主要株主」といいます。）による当社グループの連結業績に与える影響はありません。

なお、各割当先からは、本新株予約権の権利行使により交付された当社株式（以下、「本交付株式」といいます。）のそれぞれ約7割相当の数量については、本日付の当社リリース「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」にてお知らせした自己株式取得を通じた売却意向が示されております。異動主要株主は、本売却により主要株主に該当しないこととなる予定であり、改めて当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる予定です。

また、本自己株式取得後、各割当先におけるそれぞれ残りの本交付株式の約3割相当の数量については、当社より当社株式流動性向上を企図し市場へ供されることが望ましいとの要望を伝え、各割当先からは株式市場に大きな混乱を生じさせない方法にて速やかに売却を進めていただける旨を確認しております。

Ⅲ. 資金使途の変更について

1. 調達資金の使途の変更の理由

2020年6月29日付公表の「第三者割当により発行される第1回新株予約権に関するお知らせ」において公表している通り、当初は本新株予約権により調達した資金を、①業務生産性向上のためのシステムインフラへの投資、②サプライチェーン強化のための生産・物流拠点の整備への投資及び③事業強化（営業力強化・商品力強化）のための資金のそれぞれに充当することを意図しておりましたが、これまでの構造改革の一環として実施した非事業用資産の売却等により得られた資金等を元に、DX化のためのシステム投資や新たな生産拠点・物流拠点の整備再編、

或いは営業力・商品力強化のための各種投資を既に前倒しで実施してまいりました。

このような状況のもと、現在の当社の財務状況を踏まえて改めて資金使途を検討した結果、現時点においては本新株予約権の行使に伴う増資による株式の希薄化による株主の皆様への影響の低減を企図し、本自己株式取得を通じて本交付株式の約7割相当の数量について自己株式取得することを予定しており、今回の調達資金をこの一部に充てることと致しました（詳細は、本日付の当社リリース「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください）。

なお当社グループとしては、本日付で公表しております中期経営計画でも掲げている通り、今後も成長に向けた積極的な投資活動は行ってまいります。このための必要資金については、営業活動において得られる資金と、適正な範囲での銀行借入等の資金調達により十分賄えるものと考えております。

2. 変更の内容

資金使途の変更の内容は以下の通りです。

(変更前)

具体的な使途	金額 (億円)	支出予定時期
① 業務生産性向上のためのシステムインフラへの投資	10	2022年1月～2023年12月
② サプライチェーン強化のための生産・物流拠点の整備への投資	25	2022年1月～2023年12月
③ 事業強化（営業力強化・商品力強化）のための資金	10	2022年1月～2025年12月

(変更後)

具体的な使途	金額 (億円)	支出予定時期
自己株式の取得資金	40	2024年2月

3. 今後の見通し

当社グループは、今後も経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行してまいります。なお、本件に関して今後適時開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

IV. 本事業提携契約の終了について

1. 事業提携契約の終了理由

上記「I. 第1回新株予約権の権利行使の完了について」に記載の通り、本新株予約権の全ての権利行使完了が完了しました。また、「II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について」の「4. 今後の見通し」に記載の通り、各割当先からは本交付株式については速やかに市場に売却を進めていただける旨を確認しております。これらを踏まえ、当社とAA社との間において、本事業提携契約の定めに従い、本交付株式の売却完了をもって本事業提携契約を終了させ

る旨の本終了合意書を締結することといたしました。

2. 事業提携の内容等

AA社からは、以下の支援を受けました。なお当社は、AA社が サービスを提供するファンドに対して、本新株予約権を割り当てております。

- (1) 営業体制改革
- (2) 供給体制改革
- (3) 商品開発体制改革
- (4) 保有資産の効率的活用
- (5) オフィス家具以外の事業セグメントの高収益化
- (6) 組織基盤の強化

これらの支援により、当社の企業価値向上と持続的な成長を図ってまいりました。

3. 事業提携解消の相手先の概要

(1) 商号	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助	
(4) 事業内容	経営コンサルタント業	
(5) 資本金	500千円	
(6) 設立年月日	2018年1月5日	
(7) 大株主及び持株比率	Advantage Partners Pte. Ltd. 100%	
(8) 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	事業提携先の要望により公表を控えさせていただきます。	

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年2月13日
(2) 本終了合意書締結日	2024年2月13日
(3) 効力発生日	2024年3月中旬(予定)

5. 今後の見通し

本事業提携契約の終了による当社グループの連結業績に与える影響はありません。

以 上